

大相撲の歴史と深川③

大相撲の歴史

江東区深川江戸資料館

現在、日本相撲協会のもと年間6回、本場所と呼ばれる興行形態の大相撲が行われています。本号では、日本における「すもう」の始まりから、現在の制度の基礎が確立された江戸時代の勧進相撲、そして現代までの大相撲の歴史を概観していきます。

1. 「すもう」とは

「相撲」とは、争う、抗うといった格闘そのものを表す動詞である「すまふ」の連用形「すまひ」が名詞化したものが語源です。そのため古くは「すまひ」であり、中世後期には音が共通するために「相舞」や「素舞」とも表記されました。

一方、現在の「相撲」は、力くらべや格闘を意味した漢語で、この意味を採って「すまひ」の読みを充てたものです。また、同様に「すもう」と読まれる「角力」「角觥」は、力くらべ、力芸・技芸を競うことを指して格闘全般に用いられた言葉でした。

2. 相撲の起源

縄文晩期から弥生時代にかけて農耕が始まると、農民の間で熱心に相撲が始められました。それはスポーツとしてではなく、農作物の収穫を祈り、占い、そして神明の加護に感謝する祭り事の農耕儀礼、すなわち神事としての相撲です。

神話・起源伝承は、「古事記」(712年)の国譲り神話における建御雷神たけみかづちのかみと建御名方神たけみなかたのかみの稲佐浜(現島根県出雲市)での力くらべや、「日本書紀」(720年)に書かれている垂仁天皇7年7月7日に野見宿禰のみのすくねと當麻蹶速たいまのけはやの天覧勝負の伝説があります。これらは、相撲と神事との深い関わりを物語っています。また、当時の相撲(力くらべ)が、現在の相撲とは異なっていたことがわかります。

すまいのせちえ
3. 相撲節会

相撲節会とは、奈良・平安時代にかけて行われた天皇が宮中で相撲を観覧する朝廷の年中行事です。



蕙所画「野見宿禰と當麻蹶速対戦之図」
明治18年(1885) 相撲博物館蔵

天平6年(734)、聖武天皇が勅命ちよくめいを出し全国から相撲人を募り、宿禰・蹶速の故事にちなんで7月7日の七夕祭りの余興として観覧したのが天覧相撲の最初の記録です。この頃から相撲節会は宮中行事として定着し、その後、源氏や平氏の台頭で政権が武士の手に渡ったことから高倉天皇の承安4年(1174)を最後に廃絶しました。

相撲節会は、現在と違い土俵はなく、行司もいませんでした。勝負は相撲場の地面に相手を投げ倒すか、手や膝ひざをつかせることによって決まります。また、それ以前には、殴る、突く、蹴るという業がありました。相撲節会では一斉に禁止されており、現在の相撲の原型となりました。

4. 武士の相撲

鎌倉時代に入ると、相撲は武士の間で、心身の鍛錬や戦いに役立つものとして盛んに行われるようになります。また、陣中の余暇よかや酒宴の余興として、武将の間でしばしば催されました。



歌川国貞画「勸進大相撲興行之図」文政12年(1829) 相撲博物館蔵

源頼朝などを始めとし、名だたる武将は一樣に相撲を好みました。とりわけ織田信長は元亀元年(1570)から天正9年(1581)までの間に、たびたび大規模な上覧相撲を催しました。戦国武将らは各地から力士を集めて、勝ち抜いた者を家臣として召し抱えることもありました。

また、安元2年(1176)12月、伊豆天城山の柏峠での狩猟の際に、河津三郎祐泰かわづさぶろうすけやすと俣野五郎景久またのごろうかげひさが相撲を取ったときの河津の決まり手が「河津掛け」として今に伝わっています。

5. 江戸時代の勸進相撲

慶長8年(1603)徳川家康が征夷大將軍として江戸に幕府を開いて以降、明治の世になるまで大きな戦乱のない時代が訪れます。その間、相撲は武士が嗜むものから庶民が娯楽として見物するものになっていき、相撲を職業とする力士集団も京都・大坂・江戸などに成立していきました。江戸時代の相撲は、こうした相撲を職業とする力士たちの取り組みによって発展し、野相撲や辻相撲、幕府の許可のもと行われた勸進相撲が催されました。

勸進相撲とは、寺社などの建立・修築資金を集めるために催す相撲興行のことです。その初出は、伏見宮貞成の日記「看聞御記」の応永26年(1419)10月の条に遡ります。その後、江戸では寛永元年(1624)四谷塩町の長善寺(通称、笹寺)における明石志賀之助の晴天6日間の興行と伝わっています。

しかし、江戸における相撲は興行のたびに喧嘩が発生し弊害も大きくなったため、慶安元年(1648)より度々禁じられてきましたが、貞享元年(1684)勸進元の雷権太夫らが寺社奉行の本多淡路守忠周へ願い出たところ許可されました。その再興の地が富岡八幡宮(江東区富岡)境内です。

幕府は、勸進相撲再開の許可をすることで、相撲を職業とする力士集団の統制を図ろうとしました。興行をするたびに勸進元である相撲年寄より幕府に申請を行い、許可を得るというものです。番付には「蒙御免」という興行許可を受けたことを示す言葉が記されており、その名残りが現在もあります。

やがて寛政年間(1789～1801)には、谷風・小野川・雷電などの人気力士の出現、相撲や力士を題材にした錦絵(多色摺り版画)の流行、将軍の上覧相撲などにより、相撲は黄金時代を迎え、人々の娯楽へと確立されていきました。

現在の大相撲のように、プロの力士たちによって行われ、それをお金を払って観る、人々の娯楽の対象として興行が成り立つようになったのは、この江戸時代に入ってからです。

6. 明治時代～現代まで

明治時代に入ると、力士たちはそれまで大名に抱えられていましたが、廃藩置県によりその庇護を失い自立をしなければいけなくなる等、相撲興行は衰退してしまいます。その相撲界も、明治17年(1884)の明治天皇の芝延遼館えんりょうかんにおける天覧相撲や、常陸山谷右衛門と好敵手の梅ヶ谷藤太郎の出現により、再び黄金期を迎えます。また、明治42年(1909)6月には両国回向院境内の一角に相撲常設館が完成し「国技館」と命名されました。本場所の最優秀成績者に新聞社から写真額が贈られ、館内に掲額して個人優勝を表彰するようになったのもこの頃です。

大正時代になると、不況や、関東大震災で国技館が炎上したこと等を要因として、場所ごとに入場者は減少し相撲界に大きな影響を与えます。

昭和時代に入っても興行の不振が続きますが、「栃錦一若乃花」「大鵬一柏戸」などの好敵手や、双葉山や北の湖、千代の富士等の活躍により再び人気をとり戻します。また、興行日数15日制や、土俵の大きさの拡大、制限時間制等々、現在へ続く制度が整えられ始めた時期でもありました。

大相撲は、日本古来の神事としての「相撲」から始まり、時代の流れとともに様式を変えながら栄枯盛衰を繰り返し、現在「国技」として行われ、多くの人に愛される日本固有の伝統文化といえるでしょう。